

工事請負契約の変更契約の締結について

鵜南小学校等改築工事（第3期建築工事）について、次のとおり請負契約の変更契約を締結する。

2025年（令和7年）2月28日提出

藤沢市長

鈴木 恒 夫

1 契約の相手方

藤沢市辻堂神台一丁目3番39号 オザワビル8階  
株式会社門倉組  
代表取締役 小澤 幸喜

2 変更内容

しゅん工期限

変 更 前	変 更 後
2025年（令和7年）3月14日	2025年（令和7年）3月31日

提案理由

鵜南小学校等改築工事（第3期建築工事）の内容を変更するに当たり、当該工事に係る請負契約の変更契約を締結したいので、藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により提出する。

## 参 考

藤沢市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例 抜粋  
(契約)

第2条 法第96条第1項第5号の規定により議会の議決に付さなければならない  
契約は、予定価格150,000,000円以上の工事又は製造の請負とする。